

令和5年度第5回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和5年度第5回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和5年7月5日（水） 14:00～16:00
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎5階会議室
出席者	(委員) 後藤委員長、田中副委員長、中野委員、飯田委員、松崎委員、保谷委員、 蓮見委員、野口委員、林委員、鎌田委員、鶴沢委員 (事務局) 西東京市生活文化スポーツ部産業振興課 原島主幹、樋口係長 ランドブレイン株式会社 齋藤、宇井、市原
欠席者	遠藤委員
議題	(1) 農業振興基本構想の一部改正について (2) 第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】施策評価について (3) (仮称) 第3次西東京市農業振興計画の策定について ①本市の農業の現状と課題について ②計画の体系の考え方について (4) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和5年度第4回西東京市農業振興計画推進委員会議事録 ・資料2 農業振興計画基本構想の一部改正について ・資料3 第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】施策一覧 ・資料4 本市の農業の現状と課題 ・資料5 計画の体系の考え方について
会議内容	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>○事務局： 【事務連絡（本日の委員欠席者、傍聴人なし）】</p> <p>○委員長： （1）農業振興計画基本構想の一部改正について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 【資料2の説明】 今この場で意見をいただくのは難しいと思うため、後日意見をいただきたい。</p>	

○委員長：

農業を担う者の確保及び育成に関する事項で、雇用されて農業に従事する者、定年退職して農業を担うもの、他の仕事と兼ねながら農業に従事する者など、対象が広がったと理解しているがいかか。

○事務局：

今までも、定年退職者、農家のパート、有期雇用、臨時雇用、援農ボランティアなど労働力について、市として支援をしてきており、それが今回明文化される。

○委員長：

今までもさまざまな取り組みをしてきているが、今回の改正で農業の担い手というものを明確化したという認識でいいのか。

○事務局

はい。

○委員

「農業経営・就農支援センター」「農業経営改善支援センター」とは具体的にどこのことか。

○事務局

「農業経営改善支援センター」は、西東京市で認定農業者の認定や相談を行うために設置されているものである。

○委員

「農業経営・就農支援センター」は東京都農業会議と東京都農林水産振興財団が担っている。

○委員長

その二つの仕事の内容に違いはあるのか。

○委員

「農業経営就農支援センター」は経営や就農の相談窓口である。法律上位置づけられており、東京都では東京都農業会議と東京都農林水産振興財団が担っている。「農業経営改善支援センター」は、認定農業者の認定・相談窓口である。

○委員長：

続いて、第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】施策一覧に関して、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

【資料3の説明】

○委員長：

まずは今までやってきたものについての評価、要・不要、何が足りなかったのかなどを検討とし、明らかにすることが重要である。意見の集約を反映しながら項目ごとにご意見いただきたい。

(1)～(4)のうち、まずは(1)食と暮らしを支える多様な農業についてご意見いただきたい。

○委員

④学校給食との連携について、市の評価と市民の評価、農家の評価がDとなっている課題について状況を説明いただきたい。今後について「検討」となっているが、学校給食は他の自治体でも取り組み続けているものだと思うので、どういう状況なのかをお聞かせ願いたい。特になぜ農家さんの評価が低いのか。

○事務局

市内に大小あわせて260軒ほどの農家がいるが、うち学校給食に納品する農家は少なく、作付け計画等の問題もあるため、20～30軒もなかったと思う。JAの支部回覧などを通して学校給食のことをPRはしているが、なかなか伝わっていないのが現状である。

○委員

学校給食に納品する制度が始まった当初から10年ほど続けたが、1度の使用量が少なく、搬入する手間など負担が大きい。特定の農家でまとめて対応できる人が納めているという現状である。少ない市場を取り合う形になると破綻すると思う。市内まとめて一括に納品できる場があればよいが、学校単位だと1校当たりの量が人参3～5kgなど、非常に少ない。生計を立てるためにはたくさんの学校に納める必要があるため、とても大変である。そのため学校給食に納品することをやめた。たくさんの農家が参入しようとする、取り合いになり、調整が難しくなる。農協としてもあまりやりたくないと思う。

○委員

取りまとめる集荷場があり、農家が配送しないで済むシステムがあることや、学校が提供してほしい量と生産者側の年間作付け計画が一致してくれば、学校給食への農家の関わりが進む余地はあるか。

○委員

一括で給食センターに納めて、調理され、出来上がったものが各学校に運ばれるシステムにはなっていると思うが、個別の学校に納める場合は非常に大変である。

○委員

西東京市に給食センターはあるのか？

○事務局

現在市内小中学校の給食は親子方式としており、小学校でペアとなった中学校の給食を作り、中学校に配送している。

○事務局

農家が教育部局に納入業者として登録し、各学校と農家が個別に契約をしていた。しかし、それでは手間が多いため一括契約にし、簡素化した経緯がある。作付けの問題、サイズなどの規格が厳しいが、市場より少し高値で買い取ってくれるとは聞いている。

○委員長

学校給食で使用する量が減っているという状況なのか。それとも市内農家から提供される使用率が減っているのか。

○事務局

市としては、使用率の改善に努めている状況。先ほど述べたような契約方法を変更するなどしている。

○委員長

行政と市民は市内産農産物の学校給食を増やして欲しいという要望が強いが、現状作っている現場には困難があり、なかなかうまくいっていないという状況があると思う。

○委員

直売所の利用促進で、市と農家の評価は高いのに市民の評価が低いのはなぜか。農家の個人の直売所のことか。評価に納得できない。うまく利用していただいていると思っている。

○事務局

アンケートを取った結果ではあるが、満足度が低いものではない。直売所の内容ではなく、場所がわかりづらいなどの認知度に関する意見が挙げられている。PRの項目であるため、直売所の周知・宣伝の仕方での評価がでていますが、市民全体からすると現状は認知度が低く、知っている人が少ない状況である。

○委員

直売所については、人や場所によっては便利に使えない状況にある。営業時間が早く終わってしまい、仕事終わりには買えないなど、会社勤めをしている人には利用しづらい状況になっている。時間に余裕のある人は行って購入することができるが、仕事がある人にとっては日曜日にやっていたら利用することもあるくらいの感覚になっているのではないか。

○事務局

アンケート結果によると、市内産農産物を購入していない人の回答として「直売所の存在や場所を知らない」が35.1%、「直売所が近くにない」が39.9%、「近くのスーパーに地場産コーナーがない」が31.3%など、直売所自体の満足度ではなく知名度の低さ、利用のしにくさが上位を占めている。

○委員長

続いて（２）多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営についてご意見をいただきたい。

○委員

援農ボランティアが市民、農業者の両方の評価がDとなっているのには、どのような理由があるか。

○事務局

市民については、重要度が低いのではないかと思います。まず援農ボランティアの制度を認識していないということがある。

アンケート結果によると、農業者側で受け入れを希望しないと回答している割合が 52.1%いる。自分の畑へ他の人に入って欲しくないと思う方もいるのが現状である。チラシ等も配っているが、周知しきれていない。農業者の意見として、重要度が低いのはどのように捉えられているのか。

○委員長

農業者としては、どのように思うか。

○委員

農業者と市民の評価がDなのに、市の評価がAなのはどうしてなのか。

○委員-

農業者の中でボランティアを受け入れたいという方が多数おり、それに応えられないとしたら、市の施策の評価を下げないといけないと思うが、市民および必要な農家へ周知してマッチングはすでに実施されている。

農業者の中には援農ボランティアを必要としない、もしくは家族経営を行っているので、当面いらなという意見もある。そのため、市全体の農家を対象にした意見を見ると重要度が低い。ただ援農ボランティアの農業者全体としての重要度がDだから、市の施策がいらなというわけではないのではないか。

○委員

アンケートの取り方として、援農ボランティアを利用している方、利用していないを分けて集計した方がデータとして正確になるのではないか。

○事務局

市全体の回答として評価しているため、対象者にフィルターをかけたうえで評価してみることも必要であると感じた。逆に、市全体で評価しているものであるため、市民全体にとっての重要度は読み取れる部分もある。

○委員

援農ボランティアを受け入れている人だけ抽出することは可能か。受け入れた方のアンケートだと結果が違ってくる可能性もある。

○事務局

無記名アンケートのため、抽出は難しい。

○委員長

市民側で実際ボランティアをした人が満足だったのかを知りたい部分もある。全体でのアンケートは必要だが、今後、アンケートを取る際には聞き方を検討したい。

⑧農業者の交流機会の創出について現在、若い担い手同士の交流、女性農業者間の交流はあまりないものか。同じ作物を育てている農業者同士の交流はあると思うが、栽培作物に関わらず交流はあるのか。

○委員

コロナ禍以前、特に女性に関わって活動していたという話は聞いたことがない。息子の話によると農業者同士に交流はあり、栽培等のアドバイスを受けて自分の畑で実践したりはしているようである。女性に限った話はわからない。

○事務局

農業者ヒアリングによると、コロナで実施できていない部分はあるが、以前は女性部で交流はあり、講習会等も行われていたようである。

○委員

かつて農協は女性部を婦人部と呼んでいた。もともと年齢層が高く、若い人が加入せず、高齢化が進み、自分の地区では解散してしまっている。

○委員長

西東京市以外の自治体ではマルシェの中心を女性が担っているという話も聞くが、西東京市はそういった動きはあるのか。

○委員

青壮年部、女性部というのは長期営農という目的を達成するために、後継者や奥さんが中心に組織して始まった組織だと認識している。その当時入っている人がそのまま残り、高齢化している。高齢者だけの組織になったため、解散する話も出たが、新たな世代を含めて少しずつメンバーが更新され始めている地区もある。

息子の世代も交流を持った方がいいと思っているが、なかなか交流を持てる場所がない。市の方で後継者を育てる、後継者同士が連携できるようつなげるという施策が今はないようなので、今後機会を作ってほしいと思う。

○事務局

行政も関わっていかなければならないと考えている。

○委員

続いて、(3) 農地の保全と活用について、何か意見はあるか。

○委員

イベントについて、農業体験・交流型施設が市民の評価がDと評価が低いのはなぜか。コロナなどでイベントができていなかった等が原因なのか。

○事務局

コロナでイベント実施できていないことももちろんだが、イベント自体に関わっている人が少ないことも評価の低さにつながっている。認知度が低く、イベントに参加している人も限られているため評価としては低くなっているのではないか。

○委員

花摘みの丘や蔵の里を東京都の補助事業を使っていると思うが、東京都の事業自体を知らない農家・市民が多い。公の事業だが、個人の事業に対しての補助という側面が大きく、公の事業としての周知が弱いのではないか。当事者、参加者を広げるという事業の話なのに、特定の農家しか恩恵を受けていないという問題は発生していると思う。

○委員長

重要な観点であると思うので、どのように運営していくか検証が必要である。次回の委員会までに情報整理した方が良い。どのようなところを改善していくのがいいと考えるか。

○委員

資金援助に徹した方が公平ではないか。こういう事業は不特定多数向けなので、公で農業補助に公平性を持たせるのは非常に難しいことだが、公平にしようとしても偏りがやすい。

○事務局

イベントについては参加人数が少ない。今後、他課が行っているイベントと連携する、散策マップを活用するなど、市民に知ってもらうための活動を検討する。

蔵の里については、近隣の小学校が3校、学期ごとに年3回、昔の農業や今の農業を学んでいる。市内全校で実施できていないため、今後の検討事項ではある。

○委員長

(4) 農業を通じた交流について、何か意見はあるか。

○委員

この3年間については、コロナで交流がなかった。イベント系の評価がDなのは仕方ないのではないか。これからどうしていくかが大切ではないかと思う。

○委員

ふるさと納税について、市の評価はC。ふるさと納税で税収が減っている自治体が多くなっている。西東京市は農産物でふるさと納税が増える状況になっているのか。特産品がないと感じている。

○事務局

現在、返礼品は梨とブドウを出している。また、新たなブランド化を目指してスイーツキャベツなど加工して返礼品にできないか検討中。また、農福連携で加工品を販売、返礼品に出せないか検討する必要があると考えている。

○委員

本項目については、農家の販路拡大の側面を目的としてはっきりと表に出して事業した方がいい。

○委員長：

(1)～(4)まで確認してきたが、現状施策の整理は必要。項目の中でどのようにしていくのがいいのかという意見も出てくるのではないかと。全体の計画の中でどう継続、改善していくのか。

○事務局

個別事業については意見を伺い、その上で次の委員会でお話しさせていただきたいと考えている。

○委員長

続いて、第3次農業振興計画の策定について、事務局から説明願いたい。

○事務局：

【資料4、資料5の説明】

○委員長：

整理されているものもあり、中間見直しの評価と関わってくる内容になってくる。今までやってきたことの評価が反映されているため、後日意見をもらえばよいのではないと思うので、本日の議論からは割愛する。西東京市の目指す将来像と基本方針、計画の体系について意見を出していただきたく、まずは論点についてご意見をいただきたい。

○委員

論点で提示されている内容は素晴らしい。これが農業者自身が意識を持っていけるようにできればよいと思う。

○委員

農地を守るということについては、税制が厳しい。宅地化するものから、農地があるべきものと転換したにも関わらず、税制が変わらない。納税猶予が20年から終身に変わった。農地の維持を個人で続

けることは難しく、未来を見据えて守っていくことが、非常に難易度が高いと感じている。農業委員会などにも取り上げていただき、畑を守っていけるような農業政策を考えていってほしい。

○委員

納税猶予が終身となり、死ぬまで農地に縛られることとなっている。農地は相続の際の売却の値段を適正化してほしい。

○委員長

本計画の検討に際し、制度的な要求を出来るようになるといい。

○委員

この話題は逆に悪い方向に行く可能性もあり、要求がしづらい。

○委員

納税猶予や農地を維持しやすい税制改正というような言い方にするなどが考えられるのではないか。発言し、明文化していかないと現状が変わらない。

○委員

特例法で進めていくのはいいが、仮に終身であったとしても、農地を25年守ったら締め付けを緩やかにするなど、なにかしら工夫は可能なのではないか。

○委員長

上記について、何か書けることがあるか事務局で検討していただきたい。その他、追加で意見があれば伺いたい。

○委員長

次に、目指すべき将来像について、意見をもらいたい。

○事務局

サブタイトルをつけるかつけないか、また市民の視点、農業者からの観点、両者の観点でフレーズを提案しているので、ご意見をいただきたい。

○委員

農業者へのメッセージが欲しい。農業者の将来に向けたメッセージがあるといい。

○事務局

フレーズの案でなくても、ニュアンスでもかまわないのでご意見をいただきたい。

○委員

今回提案していただいているフレーズを組み合わせてもいいのか。

○事務局

組み合わせでよい。

○委員

農業を楽しむというようなニュアンスの言葉が欲しい。

○委員

安心という言葉は、人によって受け取り方が違う。安全は客観的な指標であるため使ってもいいと思うが、安心は極めて主観的になるため、どちらかという安全という言葉を使った方がいいのではないか。

○委員

「地域で支える農と農地」は、「みんなで支える農と農地」という文言にするとやわらく、伝わりやすくなるのではないか。

○委員

農協も同じようなフレーズになっている。差別化を図るには、西東京市ならではの言葉を入れることが求められるのではないか。

○委員

論点に「ロシアによるウクライナ侵略」という言葉が今回入っているが、10年間の計画に記載する内容のため不要だと思う。

○委員

市民に対して、農地を維持していくことは大事だというメッセージを強く押し出して欲しい。周りの市民の方から農家に対するクレームが多く、農地を手放すという後継者もいる。市民へ農地があることの重要性に関する意識改革を行いたい。

○委員長

次に、基本方針について、ご意見、質問等はあるか。

○委員

「①食と暮らしを支える多様な農業経営を展開します。」が非常に重要である。地方農業は基本的に多くの農家が同じような農業をしているが、東京の場合は個々によって経営の在り方が違うと思う。補助の対象が特定の者にしか出ないというのではなく、多様な補助、体制づくりをすることが必要だと思う。自分のアイデアを活かせる農業の推進が重要であり、「②多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業をつくります。」も同様に、枠に入らない農業を除外するのではなく、枠を作らない農業を推進することが必要である。多様な農業を展開するというのは、農家自身を大切に基本方針であり、それを達成することで都市農業が正しい方向へ向かうのではないか。

○委員

多様な農業経営、多様な担い手について、言葉ではなく、農業経営により収益をきちんと得られる環境を作らないとやる気が出ない。経営基盤をしっかりとすることが、農家の後継者を作るための最短距離であると考えられる。初期投資としてハウスなどの施設に補助をし、経営をスムーズにして、売り上げることにより給料を払えるといった良い経営が出来れば後継者はできる。いかに収益を上げるかが見えないと、将来的な農業経営を見据えられないと思う。

○委員

多様という言い方が非常に重要で、西東京市は規模や売り上げなどが個々の農家ごとに異なっているため、多様という記載になる。一方で東京都の農業振興プランでは稼ぐことをポイントにしている。西東京市の全農家が稼ぐことを目指しているわけではないが、農業経営が成り立つことで食べていける、それを発展させるための方針を立てることも重要である。今も行っていないことではないが、行政からのメッセージを込められたらよい。

○委員長

農業者、市民にとって意味のある農業を展開すること、農地が減っていることを重要な問題として考えること、農業を支えるには担い手をきっちり育てることを目標に立てること、農業者と市民が一緒になって取り組むということのそれぞれを、並べ方も含めて整理してみるのがいいのではないかとと思う。②多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業～と③都市の貴重な農地を保全する～は順番を変えてもいいと思う。

○委員

農業経営の基盤の強化について、農産物販売金額規模別農家数割合の推移の平成 27 年と令和 2 年のグラフを比較すると、300 万円以上の割合が西東京市では増えている。令和 2 年は 28.5%、平成 27 年は 26.6%。農業者の方が創意工夫して農業経営基盤を強化していると読み取れるのではないかと。こうした数値的な分析をした結果の評価として書くといいのではないかとと思う。

○委員

100～300 万円など大きな枠だが、データの取り方をもう少し細かく 50 万円単位くらいで区切って収益が増えているのか減っているのか、現行の施策の中で何をしたら上がったのか等わかるとよい。

○委員長

それでは、最後に計画の体系について意見をもらいたい。

○委員

規格外品の活用について、農協の直売所へ出品するものを規格品で揃えると、自宅の直売所で販売するものはすべて規格外品になってしまって困っている。規格外だけが自宅の直売所に残るようになってしまうと、消費者は当該生産者の作物を買う判断が難しくなる。出てくる規格外品の活用方法に

ついて、自治体だけではなく農協でも検討してもらった方がいいのではないか。加工なども含めてやり方を検討してもらいたい。

○委員

規格外品の活用で、学校給食に規格外品は認められないのか。

○事務局

形が揃っていないと作業効率が悪くなると言われる。ある程度そろったものを提供してほしいと言われる。

○委員

子ども食堂やフードバンクの市内の数はわからないが、量も少ないので規格外品も使用しやすいのではないかと。農業者が利益を求めるとか求めないかという観点で、受け取る側は無料で頂けるなら助かる。規格外品を加工品として販売できるのであれば農家さんはそちらがいいと思うが、使用先がないのであれば利益にはならないが、そういう利用もありなのではないかと思う。

○事務局

常時やっているわけではないが、子ども食堂は市内 20 か所程度営業している。ただ農業者への収入が期待できないため、優先度として高くなっていくものではない。

○委員長

「農業を通じた交流」には、「市民と農業者の協働」を含めていく段階になっていると思う。

○委員

農業は割と閉鎖的な状況になっていると感じ、農業者という立場と地域住民の温度差を埋める必要がある。市民祭りなどで接点を持つ等、納涼祭などのイベントはできるかもしれないが、恒常的な関わりは難しい状況になっている。しかし、地域の方を巻き込むそのフェーズに来ているように思う。市民祭りで農産物販売のブースを作ったりはしているが、今後も何かつながりを持つ方法がないかといういろいろ案を試行錯誤している。

○委員

農家としては 30 数軒の住宅と農地が接している。周辺の方と仲良くしながら、農業へ理解をしてもらいつつ農業を続けていくことが都市農業の最大の課題である。周りの人に迷惑をかけない働き方が大事。イベントなどの市民交流も大事だが、個人として自分の農地周辺の方と仲良く、農業・農作業の理解をしてもらう努力をするのが農家の努めである。普通に農業をやりつつ、クレームなどが出てこないことが、私にとっての市民との交流であると思っている。昔から住んでおり、今までのやり方、こだわりがある農家さんもいるかもしれないが、後から来た人達とも仲良くしていかないと都市農業は続かない。その認識を農家もたないとイベントだけではだめだと思う。仲良く、迷惑かけないように農業を行っていくことが第一歩と考える。

○委員

住宅に囲まれているので、必然的に交流をしないとやっていけない。協働というのを計画に入れるのもいい考えだと思う。

○委員長

交流という観点だけではなく、例えば委員が取組んでいる農業講座を通じたボランティア組織体制づくりなどは先進的な事例である。ボランティア等多様な力を借りて一緒に振興していくというのも都市農業の在り方の一つかもしれない。単に交流をするだけではないと思う。

○事局

農家と周りの方との関係作りをする上で、市や行政はどの程度関わっていいのか。施策としてどう落とし込めるのか検討する。

○委員

公民館の社会教育事業で農業を知る講座を実施し始めた。市の職員のアイデアだった。野菜の作り方、座学を始め、そこが母体になってボランティアグループの運営（農家3名、市民70名）を始めた。他の農家からボランティアを派遣してほしいという依頼をもらうが、自身でボランティア運営に参画しようとしなない。農家が甘い汁だけを吸おうとしてもうまく回ることはない。農家自身が組織し、フォローしながら進めなければならない。行政や農協に組織を作ってもらい、利用するだけではなく、組織を運営していくくらいの覚悟をしていかないといけない。行政や農協が全部やってくれると考えるのではなく、自分たちでやっていくことを考えないといけない。

○委員

市として出来ることとしては、委員の時のようなきっかけを作ることだと思う。

○委員長

公的な意味を持った事業にするには、市民とともに運営をしていくということを入れていけばよい。一緒に振興していくことが大事と思っていれば、アイデアも違ってくる。委員が取り組みをした際は、どのような補助を受けているのか。

○委員

農水省直轄の補助を受けた。審査はボランティアの活動、公民館の活動、市民農園の活動がもとなかった。自治体や農協は入っていない。

○委員

最後に、議題4その他について連絡いただきたい。

○事務局

次回の会議について、8月23日14時から実施予定。前回の議事録について、7月14日（金）を目安にご意見があればご連絡いただきたい。本日の議題等についてのご意見については、アンケートを作成し送付するので、2週間程で返信いただきたい。

○委員長

推進委員会の時間について、始まりだけでなく終わりの時間も決めて通知を出してほしい。

《閉会》